

これはやはり糸魚川市にとっても大きな事業でございます。そのようなことから、広く意見を聞きながら進めていきたいということでございまして、それに進めさせておりますし、そして、今皆さんにご提示した日程より少し時間をいただいたのは、我々としてもその辺をもう一度しっかりと確認をしながら、そしてまた、議員の皆様それぞれをお示ししながら詰めていきたいということで少し時間をいただきましたが、基本的にはそのような形で取り組んでいきたいと思っております。多くは、やはり情報をいただきたい。そして、多くの考え方をいただいて、専門的な見地から、そしてまた、全国にはいろいろ進めておる中で、いろんな考え方があろうかと思うわけでありまして。そういったものを、持っておる人たちと連携を取りながら、糸魚川市に設置をしていきたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

DBO方式で進める根拠になるのかなど。雲をつかむような話としてしか、聞こえてまいりません。

時間が参りましたので、終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時15分といたします。

〈午前11時08分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

清新クラブの宮島 宏です。

今回の私の一般質問では、2つの項目について質問をさせていただきます。

1つ目は、交通安全について、2つ目は市民の安全と危険な動物についてです。

これより質問に入ります。

最初に、1、交通安全についてです。

J A F（一般社団法人日本自動車連盟）は、本年10月に信号機のない横断歩道実態調査の結果

を公表しました。これは信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいた場合の、自動車の一時停止の割合を2023年8月から9月に調べたものです。一時停止率の全国平均は45.1%、全国トップは8年連続で隣の県の長野県の84.4%、新潟県は全国ワーストの23.2%となっています。

道路交通法第38条では、ドライバーは横断歩道を渡っている、または渡ろうとしている歩行者がいる場合は、一時停止が義務です。守らなかった場合は、横断歩行者等妨害等違反になり、違反点は2点、普通車の場合の反則金は9,000円です。

以下、当市における交通安全について伺います。

1 番目の質問です。

J A F の横断歩道の一時停止の調査についてです。

- (1) J A F の調査結果を見て、どのような見解をお持ちですか。
- (2) 信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいた場合の、当市での自動車の一時停止の状況はどうなっていますか。
- (3) 児童生徒が登下校時に信号機のない横断歩道を渡る場合もありますが、そのような横断歩道での自動車の一時停止の状況を把握していますか。
- (4) 長野県の一時的停止率が高い理由は、子供の頃からの交通安全教育の成果とされ、挙手による横断の意思表示、停止車両へのアイコンタクトやおじぎが励行されています。これによりドライバーが停止しやすくなり、心も和むことで、次の機会でも停止しやすくなるのだそうです。当市でも児童生徒の横断のときの挙手やおじぎに度々遭遇し、長野県と同様の教育が行われていると感じています。信号機のない横断歩道に歩行者がいた場合の一時停止の徹底をドライバーに呼びかけ、当市内での一時停止率を向上させる考えはありませんか。
- (5) 本年の高齢者交通事故防止運動では、早めの点灯（トワイライト・オン）を奨励していました。トワイライト・オンは高齢者に限らず、全ドライバーに励行を奨励すべきものだと思いますがいかがですか。
- (6) トワイライト・オンの目安として日没の1時間前からというものがあります。当市の谷あいでは近傍に山があるため、日没時刻のかなり前から薄暗くなります。公用車運転の際のトワイライト・オンのルールや基準はありますか。また、公用車運転の際のトワイライト・オンの実施を指示していますか。
- (7) 高齢者が事故に遭わないために、明るい色の服や反射材をつけることが市から提示されています。高齢者だけでなく、夜間のウォーキングやランニングの人にも同様のことを推奨していますか。
- (8) 市職員の方々が退庁時に一の宮の駐車場に向かう際、歩道が狭くカーブした道路を歩いています。この時期、暗色のコートを着ている男性が多いため、高齢の運転者からの視認性は大変低いように思います。事故の発生を未然に防ぐための対策が必要ではありませんか。

2 番目の質問です。

市民の安全と危険な動物についてですが、自然に恵まれたユネスコ世界ジオパークの山や海には、様々な動物が生息しています。明星山が世界唯一の生息地であるムラヤママイマイのような固有種や希少・貴重な動物だけでなく、人間に害を及ぼす危険性のある動物も少なくありません。人間に

害を及ぼす危険性のある動物について、市民や観光客への注意喚起の実態や危険回避の対策について伺います。

- (1) 熊対策ですが、新潟県では本年9件の熊の人身事故が発生しています。これを受け、「熊出没警戒警報」を発令し、本年9月1日から10月30日までを熊出没警戒強化期間としました。この期間は、さらに来年1月31日まで延長されています。

富山市の山間部の^{いかりだに}庵谷地域では、不要な柿の木の伐採を進めた結果、熊の出没が激減しています。また、富山県立山町では75歳以上の高齢者宅から要望があれば、町職員が柿の木を伐採するサービスを12月20日まで行っています。来年度以降も当市内で熊の出没が予想されますので、不要な柿の木の伐採をさらに推進・奨励する考えはありますか。また、伐採への何らかの支援はできませんか。

- (2) 長野県須坂市の米子硫黄鉱山の跡へ調査に行った際、登山道には、大きな音が出る直径20センチほどの真鍮製の熊よけの鈴が道標とともに設置されていました。鳴らすと非常に大きな音が出ました。当市の主要なジオサイト、登山道や里山の通学路にも設置できませんか。

- (3) イラガの幼虫についてです。

公園やジオサイトの森林には、有毒の毛虫が生息しています。特にイラガというガの幼虫は、様々な種類の樹木につきます。イラガの幼虫に刺された電撃的な痛みはすさまじく、焼けた鉄を押し当てられたようだという比喻があるほどです。ビッグスワンなどがある新潟県スポーツ公園のホームページでは、公園内の樹木にイラガの幼虫がいることを写真入りで示し、利用者に注意を呼びかけています。当市でも各所でイラガの幼虫が見られますので、市街地、公園やジオサイトでのイラガの幼虫などの有毒毛虫についての注意喚起が必要と思いますがいかがですか。

- (4) ヤマカガシについてです。

マムシが毒蛇であることは有名ですが、水辺や田んぼなどにいるヤマカガシという蛇も毒を持ち、しかも、その毒の強さはマムシの4倍、かまれた場合に必要な血清の在庫が非常に少なくなっています。既に行っているマムシと同様に、ヤマカガシへの注意喚起も必要と思いますがいかがですか。

- (5) その他、山や海にいる危険な動物についての注意喚起を、市民やジオパークや山への来訪者にする必要があると思いますがいかがですか。

以上、1回目の質問になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島委員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、関係機関と連携し、改めて交通ルールの遵守に向けた啓発活動を強化してまいります。

2点目と3点目につきましては、状況把握は行っておりません。

4 点目につきましては、今後も関係機関と連携し、啓発活動を実施してまいります。

5 点目と 7 点目につきましては、高齢者に限らず広く奨励しており、引き続き様々な機会を捉え、市民周知を図ってまいります。

6 点目につきましては、日没前や悪天候時、トンネル内や濃い霧で 50 メートル先が見えないときなど、点灯するよう呼びかけております。

8 点目につきましては、特に対策等は行っておりませんが、反射材を身につけるなど、職員に呼びかけてまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、不要な果樹の伐採について、今後も様々な機会を捉え、市民に呼びかけてまいります。また、伐採への支援については、個人の財産であることから、今のところ考えておりません。

2 点目につきましては、熊はあらゆる場所に出没する可能性があることから、熊鈴の携行などを呼びかけてまいります。

3 点目から 5 点目につきましては、危険な生物について、機会を捉え、周知してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14 番（宮島 宏君）

順序に従って伺います。

横断歩道に渡ろうとしている歩行者がいるのに、停止しないのは明らかな道路交通法違反です。

しかし問題は、その交通違反ということだけにとどまりません。というのは、歩行者も横断歩道で待っていても、結局車が止まってくれない状況にあるわけですね。そうすると、歩行者が横断歩道を強引に渡ってしまう。これは乱横断、乱れた横断というそうですけども、あるいは斜め横断、そういったことをしかねない。それが、交通事故につながってしまう。こういった問題が、横断歩道で止まらないことに含まれています。この点について、いかがお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えいたします。

横断歩道での、ドライバーの方が、一時停止の啓発をしていきたいと思っておりますし、また、議員おっしゃいますダイヤモンドの意味についても、歩行者、それからドライバー両方に、周知の徹底を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14 番（宮島 宏君）

JAFが公表した横断歩道停止のデータを折れ線グラフにしたものが、このパネルです。データは、2016年から今年2023年までのものになっておりまして、一番下の緑色の線は全国平均、中ほどの赤い線が新潟県になります。一番上にある青い線が長野県です。

赤い線が新潟県であるわけですが、新潟県は、この統計開始当初は全国平均を上回ってました。ところが、この場所が、2021年ぐらいから下がり始めて、今年、最悪のワーストになってしまったと。実は、横断歩道に止まらない運動というのは、この緑色の線で分かるように、ずっと向上してきてます、全国的に。新潟県のように途中で山があって今下降してるという県は、極めてまれなんです。これをまず考えなければいけないことだと思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

新潟県が、全国的に見ても、かなり特殊な推移をたどっているという件でございますが、雪のことも関係するのかなというふうにも思いますし、また、よく市民の方から聞くのは、信号のない横断歩道で止まって、後ろから追突されたことがある。あるいはそういったケースを見たことがあるというふうな声も聞きますので、改めて、先ほど申し上げましたように、市民への周知、それから子供の教育といった、安全教育といったところを徹底してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

このパネルの黄色い線、これは新潟県の隣の富山県です。富山県は新潟と同じように雪が降る県ですね。実は、富山県は当初、新潟県より低い停止率でした。そのことが問題になりまして、県を挙げて、停止率の向上に努めた結果、現在ではこの位置になっているということです。

さらに、このグラフには示してませんが、栃木県の例を申し上げます。

栃木県は、調査開始当初、停止率が0.9%でした。つまり100台中1台も止まらない。これ全国最悪でした。これも栃木県警などが問題視して、いろんなPR活動、それからビデオも作りました。例えばスポーツ競技場でそのビデオを流したり、それからテレビCMで流したり、その結果、今年の調査では全国ベスト3になってます。かつては0.9%しか止まらなかったのが、今6.7%になってますね。そういった努力次第で向上できるわけですので、先ほど言った、例えば追突されるとか、それはもうどこも同じ状況なわけですね。追突されるから、道路交通法に示されている義務をする必要はないなんてことは絶対ないわけで、ぜひこのことは関係諸機関と連携して、停止率の向上に努めていただきたいと思います。

それから、先ほど課長からもダイヤモンドマークについてご指摘ありましたけども、横断歩道の手前に白いダイヤ型のマークが2つ描かれています。山梨県で、このダイヤモンドの意味を知ってますかと聞いたところ、3分の2の人が知らなかったそうです。残念ながら、新潟県の調査はありません。それから驚くべきは、80歳以上の人は、8割がダイヤモンドマークの意味を知らない。ダイヤモンドマークは、皆さんご存じだと思うんですけど、この先に横断歩道があるから注意なさいとい

うことなんですね。その意味を知らないということは、大変由々しき事態だと思います。これも関係機関と連携して、市民に積極的に周知をお願いしたいと思います。

当市の道路には、前方に信号機のない横断歩道があるにもかかわらず、ダイヤモンドマークがない、あるいは、かすれてほとんど見えなくなっている、そういった状況があります。こういった状況を、例えば市道の場合、市で管理する責任があるわけですが、そういったものをきちんと把握されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

建設課のほうで、道路パトロールということで定期的を実施しておりまして、舗装の破損の箇所とか、あと支障木のほかに、今ほど言われました白線等のラインにつきましても塗り直し箇所等の把握に現在努めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

糸魚川小学校の目の前に、横断歩道があります。その横断歩道は、駅から、鉄道のほうから来た場合はダイヤモンドマークが2つありますが、南から来ると、ダイヤモンドマークがないんですね。これどうしたことなのかなと思って調べてみると、ダイヤモンドマークの設置基準が30メートル、50メートルという目安があるんです。そういった目安に合致しないというふうに判断してるんじゃないかというふうに想像します。

ただ、実際にその距離を測ると、近隣の横断歩道からの距離が60メートルあるんですね。それから30メートル、50メートルというのも、絶対にその数字じゃなきゃいけないということではなくて、市内に設置されているダイヤモンドマーク見ても、例えば50メートルよりも遠い位置に設置されてるものもありますし、50メートルに近い位置に設置されているものもありました。ですから、かなり融通が利く道路標示だと思うんです。

糸魚川小学校の前の横断歩道というのは、毎朝、富永校長先生が街頭指導やってますね。鶴本教育長も昔やられたと思うんです。子供たちが大勢通る場所です。しかも下校時は、街頭指導がなかなかできないわけです。そういった横断歩道が、横断歩道が先にあるよという印がないということは、これかなり問題だと思うんです。もっと柔軟に、この設置基準を相談していただきたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

道路交通安全上の規制のかかる部分というのは、警察、県の公安委員会の担当になっております。

また、そういう声があったというのは、私どものほうから伝えてまいりたいと思いますし、また、そういったところ、疑問に思う点がありましたら、お声を寄せていただきたいと思いますと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

横断歩道のダイヤモンドなんですけれども、あのマークは、どろどろに溶けた熱いペイント、溶融式ペイントというそうなんです。それで描かれてるそうですね。それは出っ張りが大きいので、除雪の際、剥がれやすいんです。コストも高い。もっと簡易な、例えば加熱式ペイント、あるいは常温式ペイントというものが、道路標示を描くときに使われることがあるそうです。そういったものであれば、ある意味直営でも、かすれたものを引き直すことができると思うんですね。そういった考えは、建設課のほうにないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど言われました区画線の方法も、今言われたように溶融式とか加熱式とかあるのは承知してはるんですけども、今ほど言われましたみたいに、例えばダイヤモンドみたいに、文字とか矢印とか、あと記号ということになりますと、今、土木の設計基準では、基本的には溶融式といいますか、市道で描きますので、そういった形で限定するというところで載っておりますので、現在は一応そういう形で対応しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

溶融式で描かれた道路標示がかすれたのに、溶融式でやるまで何もできずに手をこまねくというのは、ちょっといかなものかなと感じました。

令和3年9月21日に糸魚川市の通学路における合同点検というものが行われています。その事例が幾つか出てはるんですけども、中能生小学校の近くにある信号機のない横断歩道での状況が、かなり詳しく載ってました。それは、児童、保護者が横断歩道を渡ろうとしていた。下のほうから上がってきた車が、横断歩行者を見て、3台順次止まってくれました。ところが、その3台の後ろから来た車がビューンと追いついて、危うく横断歩道にいる人を引っかけかねないような状況だったということが書かれています。

先ほど通学路の横断歩道の停止状況を調べてないというようなご答弁でしたけども、ちゃんと令和3年にそういった事例があります。これは、同様のことが、最近SNSで大問題になってる、もうこの2年ぐらい。NHKとか全国版のテレビでも、こんなひどい状況があるんだということが、再三出てはるんです。

今言った中能生小学校の横断歩道の事例というのは、令和3年の9月のことですが、これは極めて重大なことだと思います。こういったことでは、きちんと教育委員会とか関係機関が連携して、対処すべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

市のほうでは、通学路の安全点検を年に1回ですが、行っております。学校のほうから危険箇所等について報告していただき、それについて、警察、それから道路管理者の方と安全対策について話し合ったり、こちらからお願いをしたりしている会です。

また、日頃から防犯パトロールの方や交通安全指導員の方、毎朝、横断歩道等に立っていただいています。その方とも情報共有をしながら、また学校のほうでも、全国の交通安全運動期間に合わせて、先生方が立哨して、子供たちの様子、また、ドライバーの方の様子等を立哨して見ながら、危険箇所について子供たちに注意をしたり、また改めて、挙手や左右確認、安全指導について行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今ほど市長答弁、把握していないという答弁でした。合同点検ということで、ご質問の横断歩道、信号機のない横断歩道で自動車の一時停止の状況を把握していますかというご質問でしたので、特に合同点検に関しましては、そういったところは特になく、危険箇所という点検ですので、市長答弁のとおり、今現在、特にそういった視点では把握していないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

議員おっしゃる横断歩道で止まっている車が、先行車があるのに、それをまた追い越していくということは、本当に言語道断だなというふうに思います。そういうケースが特定の場所で続くようであれば、また私どものほうから警察のほうへ話をしまして、パトロールなり、取締り等を強化してもらうことは可能ですので、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

今、課長から、続くようであればというあれでしたけども、これは1回でもやったらアウトですよ。例えばドライブレコーダーのデータを入手して、どういう車がそれをやったのか特定して、おきゅうを据えれば、こういったことは再発しないんだと思います。もう2年も前の話ですけども、

こんな重大なことが糸魚川でも起きてたというのは、私、今回調べてびっくりしました。

次に行きます。

手を挙げる運動なんですけども、横断歩道のハンドサイン運動というものをご存じでしょうか。

これは、横断歩道を渡るときに手を挙げて、渡る意思を示す。そういうことだけを思いがちですが、全国的にこの横断歩道のハンドサイン運動を行っている自治体のホームページを見ると、横断歩行者が、渡ろうとする人が手を挙げるだけじゃなくてですね、止まったドライバーが、どうぞ行ってくださいという、これもハンドサインだと。相互のハンドサインによって成り立つ。それによって、止まってよかったなという気持ち、止まるのは当たり前なんですけど、長野県でやってる方法と一緒に、これもぜひ新潟県、糸魚川市でも進めていただきたいなと思います。ハンドサイン運動というのは、歩行者だけの問題じゃなくて、ドライバーにも関わってくるということをちょっとご紹介させていただきました。

それから、前照灯、点灯するトワイライト・オンにも関係しますけども、これは道路交通法52条で決まっています。前照灯を点灯する時間は夜間、夜間とは何かというと、日没から日の出までです。ここで問題になるのは、日没は、例えば黒姫山に太陽が隠れたときが日没ではないんですよ。実は、仮想的な水平線に太陽の上端、太陽が見えなくなったときが日没時間です。つまり、山が迫ったところでは、はるかに早い時間に日没のね、はるかに早い時間に薄暗くなっていく。ですから、当地ならではの立地条件を考えて、いわゆる日没時間の1時間前とかそれぐらいを目安に、先ほど霧のときとか薄暗くなったときとかありましたけど、それは当然ですが、日没時間の1時間前というのを、職員の方、あるいは市民の方に励行していただくと、非常に効果的だと思います。この点、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

職員について、お答えをさせていただきます。

今現在、職員に対しては、早めの点灯ということで、日没の1時間ぐらい前を目安につけてくださいという呼びかけはしておりますが、一番いいのは大体何時ぐらいからというのが一番分かりやすいのかと思うんですけれども、日によって、天気によって時間もなかなか難しいと思いますので、一応、目安としては、そのような指導をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

2番目の危険な動物についての質問をします。

柿の木の対策を富山県で行っているということをご紹介しましたけども、富山県の熊の専門家の話では、柿の木だけが熊寄せになってるわけではなくて、例えば屋敷の周りに鬱蒼とした林があると、そこが熊の隠れ家になりますよ。それから、住宅近くの耕作放棄地の鬱蒼とした茂み、それから空き家ですね、空き家。それから、実際に使ってるようで、もう使っていない倉庫とか車庫があ

ると、そこが熊の隠れ家になっちゃうそうです。そういった意識って、今までされてますでしょうか。空き家が熊のすみかになり得るという発想です。お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

空き家ということですが、最近の事例を見ますと、空き家だけでなく人が住んでる家にも入って、備蓄してある米を食べてたというような、かなりハイブリッドな熊が出てきているというようなお話を聞きます。今までの常識が通用しない時代になってきているんだろうなと思いますので、またそういった点も含めて、市民周知のほうを図ってまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

熊も動物ですので学習するんですよね。ですから、そういった熊が増えてくると、また、ほかの熊もまねして来る可能性もあるので、要注意なことだと思います。

先ほど長野県須坂市の熊よけの鈴という話をされました。これが、現物です。実際の大きさは、直径が20センチぐらい。これが登山道の入口にあって、これから先は、熊のすみかですよ。鳴らしてから入ってください。結構、しゃれたデザインで、こういったものがジオサイトの入口とか通学路にあれば、結構さまになるんじゃないかなと私は思いました。熊鈴は、子供たち携行してますけれども、熊鈴よりはるかに大きな音が出ますので、そういったものは、今後ぜひ検討していただきたいなと思います。特に山に近いところの通学路、そういったところでは、こういったものがあればね、子供たちが鳴らしていけば、熊よけにはなるんじゃないかなというふうに感じております。

それから、イラガですね。イラガって幼虫は、皆さんご存じですかね。これが、イラガの幼虫なんです。実物は、大体3センチぐらい。これは山じゃなくて、例えば新鉄の住宅にも、これが大量発生したことがあります。横町でも発生したそうです。非常にきれいなんですけど、これに刺されたら、大変なことになるんです。それから、多分この卵みたいに見えるのは、これが繭なんです。これは見覚えある方も多いんじゃないかと思いますね。これイラガの繭。これがあるということは、幼虫がいたという証拠です。これは、知らない方も結構いらっしゃるので、ぜひ危険な毛虫の代表として、周知していただきたいなと思います。私は、幸い刺されたことはありませんが、もう電気虫という異名があるぐらい大変な痛みがあるそうです。

イラガについては、これまでどの程度の紹介を市ではされてたんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

市のホームページ等では、マムシとか、あるいは蜂に対する注意喚起というのはしておりますが、イラガについては特にしておりませんでしたので、そういった危険性があって、また、被害に遭う

ような頻度、そういったところも考えながら、必要に応じて見直しをしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

続いて、ヤマカガシの問題ですけれども、ヤマカガシは冒頭申し上げたように、マムシより強い毒を持った蛇です。蛇にかまれた場合の処置、皆さん、子供時代からどういった処置をするかというのを学んできてると思うんですが、最近では、以前、私が習ったやり方は、逆に危険だから、それはやらないようになっていうことを奨励されてる部分もあります。例えばヤマカガシが、毒蛇で、かまれたときに重症化した場合、実は血清が、群馬県にしかないんですよ。日本で群馬県にしかない。ですから、マムシよりも危険、かまれる頻度は少ないんですけども、もしかまれると重症化したり、それからヤマカガシは、相手の目を狙って、毒液をぴゅっと出すんです。その毒液が目に入ると、失明する危険性もある。ですからマムシと同様に、その危険性を市民に周知する必要があるんじゃないかなと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ヤマカガシにつきましては、議員おっしゃるとおり、マムシよりも被害件数が少ない。ただし、血清が全国に1か所しかないということで、私どもも承知しております。そういった危険性の高いものにつきましては、情報のほうは、随時見直しをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

蛇にかまれた場合は、どういう種類の蛇にかまれたかっていうのは非常に重要です。例えばマムシにかまれた場合とヤマカガシにかまれた場合で、対応の仕方が全く違います。ですから、ヤマカガシという蛇がどういう蛇なのかが示されていないと、市民の方は、どんな蛇にかまれたんか分かんない。もしかすると毒のない蛇かもしれないし、非常に深刻な蛇かもしれないですね。ですから、早めにヤマカガシという蛇はどんな色をしているのか、どんな模様があるのか、どんなどこにいるのか。そういったものは、丁寧に紹介していただきたいなと思います。

12時までには終わりますけれども、ちょっと時間が少し余裕があるので、交通安全について、ちょっと戻って伺います。

これ総務課長マターなんですけれども、上越市では、1年間に職員による酒気帯び運転が3件発生したんですね。そのことを受けて、その根絶に向けての行動指針をつくりました。その中には、運転を前提とした飲酒後の車内での仮眠を禁止してます。というのは、3件中2つが仮眠を取って、その後、運転して摘発されてます。こういった近くの市の事例を見て、糸魚川市の、幸いそういっ

たことは発生してませんが、発生したら大変なことになるわけですね。それは、やっぱり飲酒のルールといったものを再度見直して、徹底していく必要があると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

交通安全につきましては、私らコンプライアンスの行動指針の中にも示しておりまして、特に安全運転等については心がけてくださいということをお願いしたところでございますが、飲酒運転に限らず、やはり交通事故や違反も全くないわけではございません。その面も含めまして、今、上越市の例もあります、いま一度、職員には呼びかけておるところでございますけれども、さらなる強化というのが必要かどうかも含めまして、また、職員の交通安全事故対策委員会等もございまして、そこでちょっと検討してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

交通安全の追加です。

最近の交通安全のホームページ見てましたら、見慣れない言葉がありました。それは、テレマティクスタグ技術というものです。テレマティクスタグ技術、それを活用した交通安全イベントの実施というものが、令和4年の2月の交通安全対策会議の会議録に載ってました。どんなものなのかと私なりに調べてみたら、小さなこのタグをダッシュボードにつけると、車の走行ルート、それから速度、アクセル、ブレーキの動作、急発進とか急ブレーキとかしてないか。あるいはハンドルの操作のふらつき、そういったものが記録できるそうです。

このテレマティクスタグを利用したイベントが、令和4年5月に行われることが、糸魚川市の交通安全対策実施計画にありました。5月28日に行われたセーフティドライブコンテスト開会式の様子が、資料に表紙に写真入りで載ってました。

ただ、どんな成果があったのか、いろいろ調べてみたんですけども、一体何人ぐらいの人が参加したのか。あるいはどんな成果があったのか。そういったものが公表されていませんけれども、どんな成果があったのか、差し支えない範囲でお知らせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今おっしゃったテレマティクスのタグを使った調査につきましては、保険会社さんと連携して、保険会社さんが機材等を提供していただく中で、やった調査になります。残念ながら、あんまり参加者数が多くなくて、結果をまとめるところまではなかなか行ってないんですが、ただ、効果としては、今議員おっしゃったように、その方の運転の特性が分かる。あるいは大勢の方にやって

もらうことによって、市内における危険な場所が大体見えてくる。そういう箇所の見える化が図られるというような効果があるというふうに聞いております。

先般、その保険会社の方が表彰されたということで報告に見えられたところなんですが、またそういった対応を今後、市だけでなく、関係機関と連携する中で新しいやり方というのにも研究してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員、通告の範囲内でお願いいたします。

○14番（宮島 宏君）

交通安全ということで。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

今度、市民の安全と危険な動物についてですけれども、動植物や菌類、岩石鉱物のことについては、ジオパークのまちですから、非常に詳しく紹介されています。希少動植物についても、その保護についてきちんと紹介されています。これはホームページ、書籍、パンフレット、いろんな手段で紹介されています。

ただ、危険性がほとんど触れられていないんです。自然の恵みだけじゃなくて、危険という人間にとっては不都合な部分もしっかり紹介するのがよろしいんじゃないかと思っておりますけれども、この辺りのお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

危険性ということなんですが、やはり命に関わるかどうか、それから、その危険に遭う頻度というのが、先ほども申し上げましたが、重要になってくると思います。市のホームページ等で紹介できる部分というのは限られておりますし、例えば動物図鑑とか、そういう図鑑みたいな形で全部網羅する必要もないと思いますので、そこは、そういった危険性とか頻度等を精査する中で、的を絞った広報に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

その危険性の頻度、それが低いからといって、あまり市民の方、あるいは観光の方に紹介しないでいいか、その辺は十分議論していただきたいなと思います。

そろそろ時間がなくなってきましたので、前回と今回の一般質問で、市民の安全についての観点から、危険な動物、植物、鉱物についての質問をさせていただきました。今回は、海の危険な動物、

それからツツガムシ病のような、動物が媒介する病気、これは動物由来感染症というそうですけども、それには触れませんでした。今後も、市民や糸魚川にいらっしゃる方に対して、糸魚川の自然のすばらしさを紹介するとともに、自然の中にその危険性を丁寧に説明していただきたいなというふうに願います。

それから、交通安全についても、ぜひさらなる推進をお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、今夏の高温・干ばつによる農業への影響について。

(1) 高温による農作物被害について。

記録的な高温と少雨に見舞われた当市の主力品種であるコシヒカリは、ほとんどが2等級以下となり、中には規格外も多数となった。

稲作だけでなく園芸作物など農作物全般に影響が見られ、農家は大幅な収入減となり、併せて資材の高騰、燃料高が農家経営を直撃し、離農の加速が懸念されることから以下伺う。

① 農家の減収と農業者支援について、現状をどのように把握し、対応するか考えを伺う。

② エネルギー価格等、資材及び飼料の価格高騰への支援についての考えを伺う。

③ 今夏の異常気象は今後も予測されるところだが、どのように捉え対応するか。また来年の作付についての営農意欲を高める取組について考えを伺う。

(2) 干ばつ被害と災害について。

猛暑と少雨は干ばつ被害をもたらし、農地のひび割れが多発した。

修復作業も進まないうちに秋の降雨により田畑及び農道などに土砂崩れなど干ばつ災害が